

(学位請求論文要旨)

日本型市民社会の構造と経路依存

—理論・計量・事例による接近—

大和田悠太

【章立て】

序章 課題と視角

1. 本論文の目的
2. 先行研究
3. 本論文の課題と分析枠組み

第1章 市民社会と公共利益の理論研究

1. 市民社会研究の分析枠組み
2. 公共利益団体研究の動向①：デモクラシーに対する影響
3. 公共利益団体研究の動向②：団体の形成、維持、組織形態を左右する要因

第2章 日本の市民社会をめぐる計量分析

1. 日本の市民社会の特徴の変化と残存
2. 市民社会の制度改革前後の参加の実態
3. 計量分析の結果と考察

第3章 日消連の発足まで——創立委員会時代

1. 創立委員会の発足
2. 創立委時代の日消連構想
3. 正式発足への道

第4章 日消連の約50年の軌跡——基本資料とデータの概観

1. 日消連の理念
2. 日消連の運動
3. 日消連の組織

第5章 日消連の発展——1970年代後半～1980年代

1. 構造的背景と「草の根運動」
2. 日消連の運動・組織モデルの確立
3. 消費者行政と消費者運動

第6章 日消連の衰退——1990年代～2010年代前半

1. 『消費者レポート』の路線選択とジレンマ
2. 日消連の会員減少と衰退傾向
3. NPO法人化をめぐる

第7章 日消連の危機と再建——2010年代後半～

1. 生活協同組合と日消連
2. 労働組合と日消連
3. 日消連の歴史からみた市民社会の経路依存

終章 結論と課題

1. 本論文の各章の要点
2. 仮説検証と仮説発見
3. 研究の成果と課題

## 【要旨】

本論文は、市民社会組織の発展の条件について、日本の市民社会組織を対象とした理論的・実証的研究により考察するものである。比較政治学の市民社会研究の視点を生かして日本の実態を具体的に分析するとともに、日本の市民社会の歴史から理論的貢献の導出を試みる。このような意味で、本論文は、日本の市民社会とデモクラシーのあり方を、歴史と国際比較の視点から捉え直すものである。

市民社会とは、国家および市場から自律的につくられる社会関係の領域であり、親密圏とも異なり異質な他者が交わり、集合行為を生む。市民社会組織は、様々な機能を果たすが、とくにデモクラシーの基盤として重要な意味をもつことが知られてきた。本論文は、市民社会組織のなかでも、環境団体、女性団体、消費者団体など公共利益団体の活動に焦点をあてる。というのも、国際的にみると日本の市民社会の極めて大きな特徴が、この公共利益の組織化の歴史の特殊性、具体的にはその弱さに存在すると考えられてきたからである。

先行研究では、辻中豊らが、日本の市民社会の特徴を団体サーベイにより明らかにしてきた。そこでは、農業団体や業界団体などが高度に発展している一方、環境団体、女性団体、消費者団体など、ここでいう公共利益団体が、あまり発達してこなかったことが明らかにされた。もっとも、地域レベルの小規模な団体活動や、行政と密接な関係のもと生まれた団体は、極めて多いのであり、そうでないタイプの団体が抑制されていたといえる。欧米諸国では、1970年前後から「新しい社会運動」が高揚し、それを背景に環境団体などが大規模に組織化されたが、このような団体が日本では最も抑制されてきたといえる。

では、その原因は何か。この点については社会構造や文化的背景も指摘されるが、先行研究において大きな影響力をもち、通説的地位を占めてきたのが、法制度要因を重視する制度論的分析である。この分析の中心にあるのは、国家を含む制度・政策の特徴が、市民社会の特徴を生んできた、言い換えれば市民社会が「上から」形成されてきたという理論的仮説である。なかでも法人制度や税制の特徴は、こうした団体の結成を直接的に左右するものであり、重要である。1960年代以降、日本でも市民運動・住民運動の高揚があったが、ロバート・ペッカネンは、以上のような環境により、それらが持続的で組織的に活動することが困難になり、また、そのインセンティブを減じることになったと分析した。

こうした先行研究に対して、本論文は2点について課題を指摘した。

第1に、日本の市民社会の特徴を説明する要因として法人制度や税制といった法制度の特徴が強調されてきたが、実のところ、市民社会を取り巻く国家の制度や政策などと市民社

会の実態という 2 つの要因の関係について、十分な検証がなされてきたわけではない。この点、国際比較データなどを用いて論じることは有益な作業であろう。また、日本では、1990 年代後半以降、NPO 法成立とその数度の改正、公益法人制度改革などで、法制度要因は大きく変わった。この制度改革前後の比較分析も、重要な検証になろう。

さらに、事例分析による過程追跡は、これまで注目を集めてきた要因が、実際にどのように作用しているかを確認することができる有意義なアプローチである。しかし、これまでの研究は、具体的に日本の市民社会組織を事例として取り上げ、その歴史を詳細に分析する作業を蓄積してこなかった。このような点で、先行研究には方法的な偏りが指摘できる。要するに、上記の制度論的説明は、いまだ限定的な対象や方法から導かれたにすぎないものであるといえる。

第 2 に、先行研究は、公共利益の組織化が困難になってきた原因について、多くを語ってきた。しかしながら、ここでいう公共利益の組織化が、日本の市民社会において、まったく存在しなかったわけではない。だとすれば、それを可能にしたものは何だろうか。こうした問いに答えようとする逸脱事例分析は、先行研究では光があたってこなかった日本の市民社会のダイナミズムを発見する可能性がある。だが、こうした視点からの研究は、ほとんどなされてこなかった。

こうしたことから本論文では、計量分析および事例分析という 2 つの作業に取り組んだ。計量分析では、これまでの研究が、主として団体サーベイに依拠していたのに対して、環境団体、女性団体、消費者団体の 3 つについて可能な限り様々なタイプのデータを収集、分析した。具体的には、世界価値観調査 (WVS)、V-Dem データ、事業所統計データ、環境 NGO 総覧データ、消費者団体基本調査などである。このほか、いくつかの資料より筆者が独自に作成したデータがある。『全国各種団体名鑑』に基づく団体のプロフィールと会員制度のデータ、WAN ウェブサイト掲載の女性運動・グループの情報を整理したデータなどである。

本論文の中心をなす 2 つ目の作業が、事例分析である。これについては、先に述べたとおり、逸脱事例分析の考え方を、事例選択の基準とした。事例とするのは、日本消費者連盟 (日消連) である。日消連は、日本において様々な制約があったといわれる公共利益団体の形成、維持に 1960 年代後半から自覚的に取り組み、約 50 年にわたり活動を続けてきた。このような日消連の組織の発展を過程追跡することで、これまで論点になってきた様々な制約要因の影響を観察するとともに、日消連の発展を支えてきた市民社会の構造を捉え、理論的含意につなげた。

以下、各章の要旨を述べる。

第1章では、本論文の研究の前提として、市民社会組織、公共利益団体をめぐる理論研究の動向を整理した。デモクラシーの存立に市民社会組織の存在は大きな意味をもつとされるが、その因果メカニズムの経路は複数あり、いずれか1つをもって代表させることはできない。そのため、市民社会組織の類型論が必要になる。それを踏まえて、公共利益団体がメンバーシップ型の民主的な結社として存立することも重要な意味をもつことを明らかにした。

そうした団体の発展に関わる要因として、これまで先行研究で発見されてきたものは、社会構造、アクターの選択、政府の制度や政策、市民社会の生態系の4つの大きなカテゴリーによって理解できることを示した。そう考えると、日本の市民社会の研究で重点が置かれてきた法制度要因は、たしかに現段階で最も有力な仮説であるとしても、大きな視野でみたとき、その一部に過剰に焦点化するものでもあることもわかった。

第2章では、公共利益の組織化を代表するものとして環境団体、女性団体、消費者団体の3つを中心に、日本の市民社会の歴史と現状をデータにより概観した。たしかに、3つの分野の団体は、1990年代末以降に増加しており、これはNPO法成立などの法制度の変化の影響をうかがわせる。しかし、視点を変えて市民社会組織の参加者の実態に注目すると、参加の低調さが顕著であるように見える。この章では、制度改革前後の時期の違いが、本当に参加の状況の変化に関係していないのかを、計量分析により確かめた。

団体が増えても参加が増えない原因としては、1つに、法制度以外の政治的社会化の特徴など日本社会に固有の要因が作用するという可能性があるが、いま1つの可能性として、法制度改革には参加を促進するもの以外に、参加を促進しないものが存在することが考えられると指摘した。すなわち、一概に市民社会の発展を促進する法制度といっても、どのようなタイプの市民社会組織を増やすかという点で、バリエーションがあるという主張である。これについては、日本の社会団体の会員制度の分析から一定程度、裏付けられると指摘した。

第3章以降は、日消連を対象とした事例研究である。第3章では、日消連創立委の時代(1969~74年)を対象とし、なぜ日消連の正式発足が可能となったのかを論じた。創立委の歴史からわかるのは、日消連は、たしかに集合行為問題に直面しており、団体の結成が困難に陥ったことである。同時代のアメリカのコモン・コースと比較して印象づけられるのは、日米で社会の前提条件が大きく違ったことである。こうしたなか、日消連の正式発足の重要な背景となったのは、ちょうど1970年代前半に起こった地域消費者団体の運動の噴出であ

り、日消連は、それを組織化していくことができた。もともと創立委時代の日消連の構想は公共利益団体であっても社会運動組織では必ずしもなかったが、以上のようなプロセスにより、日消連は日本の社会運動の重要な担い手になっていった。

第4章では、正式発足後から現在までの日消連の約50年にわたる歴史を、理念、運動、組織の3つに焦点を絞り、基本文書と数量的データにより概観した。政治的超党派、財政の自主独立、個人会員の原則という3つの組織原則など、日消連が公共利益を組織化してメンバーシップ型の民主的な結社をつくろうとしたことを確認するとともに、同章では、日消連の歴史について、発展の時期、低迷の時期、危機と再建の時期という3つの時期区分を導出した。以下の第6～8章では、それぞれの時期について、そのような組織の盛衰の背景を分析した。

第5章の対象は、日消連の発展の時期（1970年代後半～1980年代）である。発展の背景として、日本の高度成長により生まれた社会構造や人々の意識の変化、従来の消費者運動との差異化した運動や組織の特徴などのほか、決定的に重要だったのが、日消連が「草の根運動」と呼んだ地域の市民運動が登場し、組織化の前提になったことである。その背景には、消費者行政の動向もあったことを明らかにした。日消連は、「草の根運動の網の目を全国に張りめぐらせる」「草の根運動のネットワークの要」の役割を果たすという運動・組織モデルを構築し、全国各地で運動に関わる人々の支持を獲得することで、80年代の組織の発展パターンを確立させた。

第6章は、日消連の衰退（1990年代～2010年代前半）が対象である。この時期は、日消連において会員減少と組織縮小が長期的に進行し、様々な対策を検討するも、それは止まらなかった。この時期の人々の団体参加の減少は、グローバル化、ポスト工業化、情報化といったことを背景に大きく変わった社会構造と人々の意識の影響や世代的要因の強さが推測されるものであった。これに加えて、70年代の消費者行政の特徴をはじめ「草の根運動」の高揚の背景にあった状況が大きく変わり、日消連についても80年代までの運動・組織モデルは、そのままでは機能しなくなっていった。

第7章は、日消連の危機と再建（2010年代後半～）についてであり、なぜ日消連は存続できたのかを論じた。そこでは、発足以来の歴史のなかでつくられてきた生協などとの組織間関係が大きな役割を果たしていたことが明らかにされた。日消連はネットワークを組んだ運動のなかで「草の根運動」に関わる人々から会員を獲得してきたが、かつてのようなかたちの「草の根運動」は90年代以降、衰退が顕著になってきた。そうしたなか、生協や労

組といったフォーマルな組織とのネットワークのなかで、このメカニズムは果たされるようになってきた。また、とくに生協のなかからは日消連の会員増加について直接的な協力体制をとるものもあり、大きな支援となっている。

以上の分析の結論としては、次の2点である。

第1に、法制度要因を重視する仮説の検証について、その結論は、日本の研究で強調されてきた法人制度や税制といった要因を、どちらかといえば相対化するものだった。もちろん、NPO 法成立後に環境団体などの増加が確認できることなど、たしかに制度改革の効果は存在した。しかし、重要な点で変わっていないことも多い。

環境団体などは増加してはいるが、多くの人々の参加を促進するような団体の増加にはつながっていない。ここに関する分析結果は、法制度以外の要因が重要である可能性、制度改革が十分なものになっていない可能性のいずれをも推測させる。事例研究でも、日消連のNPO 法人化の背景、経緯、結果を詳しく分析した。そこからは、運用の恣意性、開示規制、政治活動規制など現行のNPO 法人制度をめぐる論点が、いくつか示された。

このほか、社会構造、アクターの組織化戦略、国家の制度・政策、組織生態学といった欧米諸国の研究が生み出してきた理論・仮説のいくつかについて、日本の市民社会組織の事例分析からも確認できたということは、意義のある知見だろう。具体的には、そうしたものとして、世代要因の重要性（パットナムのいう「偉大な世代」論）のほか、組織生態学理論におけるニッチ追求仮説や密度依存性仮説がある。

第2に、本論文は、事例研究から、以下の2点で、これまで光が当てられてこなかった日本の市民社会に関するダイナミズムを発見した。1つは、1970年代の自治体行政が、行政依存型の団体のみならず、自律的で民主的な市民社会組織を、生み出してきたことである。そのような現象が、消費者行政と消費者運動の関係について発見できた。第1章でみたように、EU 諸国の研究などで、政治システムがメンバーシップ型の民主的な結社を生み出すメカニズムが観察されてきたが、このような経験は、日本の市民社会の歴史にも存在したのである。これについては、欧州の研究動向なども踏まえつつ、市民社会の制度論的説明を国家論から解き放ちつつ、オルタナティブを探求していく理論的な発展可能性がある。

いま1つは、生協の歴史や労働組合の歴史が、公共利益団体の活動に取り組む市民社会組織の発展にも関わってきたことである。生協や労組とのネットワークは、日消連の支えになっていた。ここから見えてくるのは、国家・行政が日本の市民社会を制約しているという意味で論じられてきた日本型市民社会の反面で生まれた、いわば、もう1つの日本型市民

社会である。日本の生協や労組が、そのような存在になってきた理由は、生協や労組の歴史的発展の経路に関わっていた。

その一因には、新しい社会運動の高揚を生み出す社会構造の成立と公共利益の組織化を許容する法制度の導入という 2 つの重要な要因に、大きなタイムラグが存在したことがあった。こうしたことは、要因のタイミングや配列を重視して社会現象を説明する歴史的制度論の視角を援用することで、整合的に理解できるものである。以上より、仮説発見型の事例研究の成果として、市民社会の経路依存という理論的仮説を提示するにいたった。